

起こってから  
では遅い!



パワハラ裁判事例、他社の取組など  
パワハラ対策についての総合情報サイト  
あかるい職場応援団

今すぐ始める。  
パワハラ対策。

厚生労働省 委託事業

## パワーハラスメント対策取組支援セミナー (参加費無料)

職場でのいじめや嫌がらせ、つまりパワハラは、いまや対岸の火事ではありません。今日、御社で起きるかもしれません。

ひとたびパワハラが起これば、企業は大きなダメージを受けます。そんな問題が起きる前に、ぜひ対策を講じてください。しかし、対策の必要性はわかるが、どう取り組めば良いのかわからない、という担当者の方も多いことでしょう。

本セミナーでは、会社としてどのように取り組めば良いのか、何がポイントなのか、経験豊富な講師が具体的なノウハウをお伝えします。

また、セミナー終了後に事前にお申込みいただいた企業様の個別相談も承ります。



日時 2016年11月25日(金) 14:00~16:00

場所 ワークプラザ岐阜 302大会議室

受講料 **無料**

対象 企業のパワーハラスメント対策担当者 50~80名程度(事前申込制・先着順)  
※個人の方のご参加はご遠慮いただいております。

プログラム 1. パワーハラスメント対策の導入にあたって  
2. パワーハラスメント対策の基本的枠組みの構築  
3. グループワーク  
4. 質疑応答

※セミナー終了後、個別相談(1社10分程度で2~3社。事前の申込みが必要です)

テキスト 「パワハラ対策導入マニュアル」を配布いたします。

講師 21世紀職業財団 ハラスメント防止研修客員講師

お申込みは FAXまたはWEBから

FAX: 本用紙裏面の申込書にご記入の上、03-5844-1670へ

WEB: 21世紀職業財団HP 厚生労働省委託事業パワハラ対策取組支援セミナー

<https://pawahara-seminar.jiwe.or.jp/events/>

主催 公益財団法人 21世紀職業財団



http://www.mhlw.go.jp/

(公財)21世紀職業財団 受託事業担当 行

参加申込書兼受講票

FAX : 03-5844-1670

パワーハラスメント対策取組支援セミナー

岐阜県 2016年11月25日(金)

会社名			
所在地	〒		
TEL		FAX	
e-mail アドレス			
ご参加者の氏名	部署	役職	
個別相談	希望する	希望しない	

FAXでお申込みの方は本用紙が当日の受講票となりますので会場へお持ち下さい(コピー可)。

定員となり次第、申込の受付は締切となります。セミナーの締切状況につきましては厚生労働省ポータルサイト「あかるい職場応援団」のイベントセミナー情報に掲載しますのでご確認ください。

- お申込に際しご記入いただいた個人情報につきましては、厳密に管理し、出欠席の確認及び同種のセミナー等のご案内以外には使用いたしません。
- 会場へはできるだけ公共交通機関をご利用下さい。車でお越しになる場合は、駐車場の確認、駐車料金の負担は各自でお願いします。

会場案内図



ワークプラザ岐阜

(一般社団法人 岐阜県勤労福祉センター)  
岐阜県岐阜市鶴舞町2-6-7

名鉄岐阜駅より1.6Km

- ・名鉄各務原線「田神駅」下車・徒歩10分
- ・岐阜バス「梅林公園前」下車・徒歩5分
- ・コミュニティバス(eバス)「東海労金岐阜支店」下車

お問い合わせ

公益財団法人21世紀職業財団

東京都文京区本郷1-33-13

TEL03-5844-1663 Fax03-5844-1670

受託事業担当 大橋・内田